

私は、発言通告しました4点について質問しますが、最初に経済対策についてであります。

原油や穀物の高騰の影響で、物価高をまねき、市民生活は大変な状況に追い込まれています。ある市民は「主人の収入は減り、物価は上がり生活が厳しくなったので、体が悪いが無理をしてパートに出ているが、もう限界にきている。この先どのように生活をしたらいいのか」と率直に不安の声をあげています。

こうした多くの市民の声に答えなければならないのに、去る9月1日、福田首相が突如として辞任表明をおこないました。これは、きわめて無責任な政権投げ出しだといわなければなりません。安倍首相に続いて、二人続けて臨時国会の直前に政権を投げ出すというのは、自公政治の行きづまりが行き着くところまで来た、自公政治が政治的な解体状況にあるということを示すものです。辞表を受けて、新総裁・新首相ということになると思いますが、新しく選出される首相が、国民の審判を受けることは当然です。解散、総選挙で国民の審判を仰ぐことは当然だし、さけられないと考えます。さて、政府・与党の「緊急総合対策」は国民からみればあまりにも不十分といわなければなりません。

先ず、総合対策は、高速道路料金の一部を1年間引き下げることとともに、省エネの促進、中小企業向けの対策の中心は政府系記入期間の融資枠の拡大です。生活関連では、低所得者や母子家庭への融資の拡充、住宅ローン減税の拡充などを掲げました。

「総合対策」は「改革」路線の継続と社会保障の抑制路線を敷いた「骨太方針2006」の「死守」を前提にした政策です。

厚生労働省が29日、財務省に提出した‘09年度予算の概算要求は、社会保障の自然増の8,700億円を約6,400億円にし、4分の1も削減する内容になっています。概算要求は「骨太方針2006」に基づいて減らしてきた生活保護の母子加算を‘09年度で完全に廃止するとしています。

真面目に母子家庭への支援等を考えるなら、非人間的な生活保護費の削減廃止をやめるべきです。

大きな批判が巻き起こっている後期高齢者医療制度で、政府は「総合政策」に一部保険料の軽減等を盛り込みました。後期高齢者医療制度は、75歳という年齢でお年寄りを差別し、お年寄りの保険料負担を段階的に大きく増やす仕組みを組み込んだ制度です。一般的な取り繕いでは何の解決にもならない事は明らかです。この制度を廃止しない限り、国民の不安は治まりません。

燃油や食料の高騰に対応するという看板にも関わらず、急激な価格上昇の主因である投機マネーの暴走は野放したままです。家計の消費は冷え切って、売上が低迷している上に、燃油や原材料費の値上げで農漁業者や運輸業など、中小企業は存亡の危機に立たされています。その危機感を共有するなら、これまでの立場にとらわれずに、国際的投機規制の先頭に立つとともに、燃油代への直接補てんなど、実効ある緊急対策に踏み出す必要があります。

この点について、市として国に強く要求すべきです。見解をたします。

又、総合対策は、企業の「生産性向上」を掲げています。生産性の工場とは、より少ない労働力で、より多くの物やサービスを生み出すことです。内需が抑制されて売上が伸びず、更に労働者を守る

規制がきわめて弱いところで、生産性の向上を進めれば、しわ寄せは賃金と下請け単価の引き下げに及びます。大企業が正社員を派遣・請負に置き換えて、生産性を上げた結果、若者の生活を悪化させ、内需の低迷にもつながっていることを直視すべきです。

「総合対策」は一年限りの措置として「定額減税」を年末の「税制抜本改革」の中で検討するとしています。財政のつじつまを最後は消費税の大幅増税で合わせようという一時的な減税を実施しても安心して消費には回せません。

暮らしと経済の危機の根源にあるのは、家計を犠牲にして大企業を応援する「構造改革」路線です。

そこで質問しますが、この根本を転換し、暮らしに軸足を置いた経済・財政運営に切り替える事が必要だと考えます。この点を国に要求すべきです。見解をたゞします。

国の「緊急総合対策」が国民の要求にまともに対応していない中で、地方自治体は47万市民の暮らしと生活を守るために、その防波堤にならなければなりません。その為にも、市として緊急対策に取り組む必要があります。

第1に、農業者、漁業者に対す燃油代への直接補てんなど、実効ある対策をすべきです。特に農家の方は、これから冬になるなか、ビニールハウスなどを利用する燃油の高騰は農家経営が成り立たないと不安をつのらせています。

第2に、社会的弱い立場である障害者施設、及び介護施設に対する補助をするべきです。障害者施設は障害者自立支援法の導入で経営が大変です。その上に今回の物価高が追い討ちをかけています。経営が危ぶまれる施設が続出しています。

以上2点について質問いたします。

次に、教育行政について質問いたします。

第1に、保護者負担の軽減についてであります。私は、第2回定例議会におきまして、この問題を取り上げましたが、その後、教育委員会として具体的にどう対応しようとしているのか聞きたいと思っております。

今、生活が厳しくなっている上に、消費者物価の値上がりが追い討ちをかけ、今後の生活に不安がひろがっています。保護者負担軽減については、6月議会で具体的な事例を示しながら大変な実態を紹介しました。

小学校1年生に入学するときには、算数セットや鍵盤ハーモニカなど、合計すると約18,000円の負担があることや、中学1年生に入学するときには10万円をこして負担しなければならず、家計における負担が重くのしかかっていることを紹介しました。又、教育長に陳情した時、若い主婦は「子供が学校へお金を持っていくときに、いつもお母さんごめんね。という。子供にこんな気を使うような事はさせないで欲しい」と訴えました。そのことを聞いて、参加していた保護者が涙ぐんでいました。私はあらためて保護者負担を少しでも軽くすることの重要性を痛感いたしました。

私は6月議会で、憲法26条では「義務教育費は無償とする」とうたわれていることを指摘し、教育長の基本的な考えをたじましたが、教育長は「無償とは授業料不徴収の意味と解するのが相当である」と消極的な答弁をしています。全国的には、副読本や鍵盤ハーモニカなどの負担については、自治体によってそれぞれ違っていますが、その自治体によって教育を重視しているのかどうかの姿勢が非常にはっきり見えるのであります。大分市は、教育に対する姿勢が憲法や教育基本法の理念に対して、消極的ではないか。もっと憲法の理念にそった教育行政を行うべきではないか質問します。

さらに、保護者負担の軽減について、6月議会以降どのように前向きな取り組みをしようと検討してきたのか質問いたします。

次に学校営繕費についてであります。

維持管理費(施設管理事業)の推移をみますと、平成14年度は小学校4億200万円が平成20年度1億3,464万7千円。中学校では平成14年度1億7,500万円が平成20年度4,686万円と大幅に減額となっています。便所が古くなって悪臭で悩まされている学校など営繕要求は切実で多面的です。予算の大幅増額をすべきです。見解をたします。

次に環境対策について質問いたします。

新日鉄は第5コークス炉について、平成19年11月1日に炉乾燥開始いたしました。そして試運転開始日は平成20年2月1日、竣工日は平成20年5月30日、8月28日現在で稼働率81%と聞いています。

第5コークス炉が稼働を始めて以来、度々多量な黒煙が煙突より上がっているのを背後地住民が確認してきました。そして、住民の不安は「今でも、ばいじん公害に悩まされているのに、さらに、ばいじんが今後増え続けるのではないか」又、坂ノ市から転居してきた人が「主人が喘息になって困っているのに、これ以上のばいじんには耐えられない。何とかしてほしい」など、多くの人たちから苦情が出ています。市や新日鉄などに幾度となく黒煙対策を要求してきました。

去る8月5日には、ばいじん公害をなくす会は、新日鉄大分製鉄所所長・大下氏宛に、正式な文書で第5コークス炉煙突の黒煙に関する緊急是正の申し入れを行ったところであります。

新日鉄の回答を要約しますと、「煙突からの黒煙につきましては、想定外の事象であり、現在まで会社をあげて対策を進めてきており、徐々に改善している。黒煙は改善されると考えるが、地域の皆さんに責任を全うするため、早期に第5コークス炉の集塵機を設置する。最短工期で完了させたい。完成までの間はレンガ目地へのカーボン付着操業・耐火物などによる補修も合わせ黒煙対策を鋭意進めていく」とのことでした。

又、第5コークス炉は国家プロジェクトとして経済産業省の支援のもと10年にわたり研究開発を行ってきた「次世代型コークス製造技術の世界初の実証炉であり、利用できる石炭銘柄の柔軟性、CO2問題を含む環境保全、省エネルギー生産性の面から大きな効果が期

待されている」としてしています。このように国家プロジェクトとして開発された炉から予想外の黒煙が出ていることも問題です。

そこで聞きたいのですが、黒煙がどうして出ているのか、その原因と対策について、企業からどのような報告を受けているのか、又、黒煙対策について、市として、これまでどのような対応をしてきたのか、質問いたします。

合わせて、この1年間に新日鉄はばいじん対策をどう行ったのか、具体的に説明していただきたい。

第2に、現在、黒煙が出ているが、黒煙がなくなる見通しはどうか。

第3に、新日鉄がばいじん対策をする今後の計画について

第4に、全過程を通じて、市民に情報を公表すること

第5に、ばいじん公害に対する、市民の通報や苦情について迅速に対応すること。

以上5点について質問いたします。

最後に、道路整備について質問いたします。

これまでとくに悪い市道の歩道の整備については、ただちに改善をしたのですが、まだ、広範囲にわたって歩道が大変いたみ、お年寄りが手押し車を押して歩くのに困難な状態があります。萩原2丁目、4丁目、松原町などがあります。この一帯を総点検して、その結果、必要なところについては、早急に改善策を要求しますが見解を求めて、第1回目の質問を終わります。